

古賀市議会 2023年第3回定例会（9月）

最終日本会議における討論

2023年9月27日

古賀市議会議員 奴間健司

**（2）第47号議案 令和5年度古賀市一般会計補正予算
（第3号）について**

第47号議案・令和5年度古賀市一般会計補正予算（第3号）について、賛成の立場で討論します。

今回の補正予算は11億9,978万3千円の増額補正で、歳入歳出予算の総額を274億3,194万3千円とするものです。

地方自治法第218条第1項には「予算の調製後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたとき」に補正予算を編成することができると規定されています。今回もこの点にこだわり質疑を行いました。

8月31日の大綱質疑、9月6日の補正予算審査特別委員会での詳細質疑を通じて次の点がわかりました。

①財政調整基金と公共施設等総合管理基金の積立の増で約10億6千万円。

これは、純繰越金の増約 13 億 2 千万円によるもので補正額の 88.5%を占めます。金額としてはこれが最も大きな特徴です。

②国県の交付金、補助金を活用した子育て支援や観光振興

0 歳から 2 歳の赤ちゃんを育てる保護者に子ども一人当たり 1 万円のクーポン券を配布する事業に 1554 万 1 千円。これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を見込んでおり、この交付金の古賀市への配分額は約 1 億 6 千万円です。

観光振興に 404 万 4 千円。これは県から 3 月末に内示された宿泊税交付金を活用するものです。

③18 歳までの医療費無償化に向けたシステム改修費。

2024 年 4 月から 18 歳までの子ども医療費を無償化するためのシステム改修等に 155 万 1 千円。これは年度途中で市長が新たに打ち出した事業、第 46 号議案とセットの補正予算となります。

④当初予算編成後の事態の変化を受けたもの

AI オンデマンドバスの利用促進に向けたミーティングポ

イント 11 カ所増設に 136 万 4 千円、一人 1 台のパソコン端末の修繕費の追加に 536 万 4 千円、国の動向を勘案した学校給食の公会計化の見送りに伴う 1709 万 9 千円の減額。

これらはいずれも地方自治法第 218 条第 1 項にある「予算の調製後に生じた事由」に該当すると認められること、並びに市民サービスの向上につながると判断されることから、この補正予算に賛成します。

執行上留意すべき指摘事項を述べます。

①AI オンデマンドバスミーティングポイント増設や 0 歳から 2 歳の赤ちゃんを育てる保護者への 1 万円クーポン券などについては、市民ニーズの把握やアンケート実施など効果測定手段を確保すること。

②国や県の補助金の活用にあたっては、検討期間が短く制度設計が十分かどうか疑問も残るため、拙速を避け効果的な執行に努めること。またその結果の検証を必ず行うこと。

③補正予算全体について正確で分かりやすい総括的説明資

料を作成すること。茨城県取手市の説明資料を今回も提示しましたがぜひ研究してほしいと思います。8月29日の提案理由の説明は口頭でしたが以前と比べて要点を3点にまとめるなど改良も見られました。引き続き説明資料の改善を求めます。

今回は特に12億円近い増額補正でした。市民、議会への説明資料であることはもとより、職員全員が共有すべき資料であると言えます。今後の補正予算提出の際には正確で分かりやすい説明資料が提出されることを期待します。

以上、第47号議案に対する討論とします。